

## 情報（社会保障）

介護保険制度下での家族介護の現状に関する研究  
（平成29～令和元年度）について

小島 克久\*

## Ⅰ はじめに

平成12（2000）年に介護保険が実施されて以来、介護サービスの利用は大きく進んだ。高齢化の進展と相まって、介護保険からのサービスは介護が必要な高齢者にとって不可欠なものとなっている。しかし、在宅の要介護高齢者にとって、主たる介護者は依然として同居の介護者である。在宅や通所での介護サービスの利用は、家族介護者の負担軽減に大きく貢献している。しかし、その家族介護者を直接支援する総合的な方策の検討も重要ではないかと考えられる。このような問題意識のもと、本研究を企画し、平成29（2017）年度から令和元（2019）年度にかけて実施した。本稿ではその概要などを紹介する。

## Ⅱ 研究の概要

本研究では、家族介護者支援に関する基礎的な分析として、以下を行った。

- ①厚生労働省『国民生活基礎調査』による家族介護者の現状の把握
- ②同調査の調査票情報を用いた分析
- ③わが国や諸外国の家族介護者支援に関する情報収集
- ④所外有識者を招いた研究会

これらの進捗および成果を共有するための研究会を参集方式またはメール持ち回り方式で開催し

た。

研究の進め方として、①では、厚生労働省webサイトまたはe-Stat（政府統計の総合窓口）からの統計表の収集と分析を進めた。②では、統計法に基づく調査票情報利用申出を行った上で、その承諾を得た範囲で分析を行った。③では収集したわが国を含む各国・地域の政策資料をもとに分析を行った。④では国内外の事情に詳しい有識者を招いた研究会を行う方法により行った。

## Ⅲ 主な研究実施状況

初年度の平成29年度は、厚生労働省「国民生活基礎調査」（介護票）の公表統計などを用いて、家族介護者の基礎的な状況把握を時系列で行った。これをもとに同調査の調査票情報利用申出の準備、事前相談を進めた。わが国の介護保険制度における家族介護者支援の位置づけ、経緯の把握、諸外国の現状の把握を韓国とドイツについて行った。あわせて、家族介護者支援（ケアラー支援）の現状、ドイツの介護制度の現状について外部有識者を招いた研究会も行った。必要に応じて外部のフォーラムなどでの情報収集も行った。

平成30年度は、厚生労働省「国民生活基礎調査」（介護票他）の調査票情報利用申出を行い、利用承諾を得た調査票情報の分析を進めた。特に、家族介護の現状と要因に関する分析を行い、令和元年度に国内外で開催される学会での報告準備を行った。一方で、縦断調査データによる介護経験の分

\* 国立社会保障・人口問題研究所 情報調査分析部長

析結果について、所内研究員に報告を依頼し、研究会を開催した。諸外国については、台湾の「老人状況調査」から家族介護の現状の把握を行った。必要に応じて外部のフォーラムなどでの情報収集も行った。

令和元年度は、前年度に利用承諾を得た厚生労働省「国民生活基礎調査」(介護票他)の調査票情報の分析結果をまとめた成果公表を行った。具体的には、家族介護の現状と要因に関する分析結果をもとに、日本老年社会学会などの国内外で開催された学会で報告を行った。一方、学会での議論をもとに、家族介護者の人数の推計方法を公開データで行う方法の検討を行った。その結果は翌年度の同学会での報告を目指した準備を進めた。諸外国については、台湾の家庭が負担した介護費用への支援策(税制、手当)について情報収集と分析を進めた。必要に応じて外部の研究会での情報収集も行った。

各年度とも報告書や研究資料をPDFで作成した。また以下の学会報告の成果もある。

- ・「在宅要介護高齢者に対する家族介護の要因に関する研究－「国民生活基礎調査」(2016年)を用いた分析－」日本老年社会学会第61回大会、東北福祉大学、2019.6.7、小島克久
- ・「わが国の在宅高齢者の家族介護者数の推計－政府統計を活用した推計モデルの検討－」『老年社会科学』第42-2号(大会報告要旨号)2020.6

※日本老年社会学会第62回大会が新型コロナウイルス感染症拡大の影響で誌上開催に変

更され、上記機関誌への掲載で以て報告済みとされることになった。

#### Ⅳ この研究からの示唆

高齢化の進展により、介護制度の構築は世界的な課題である。介護制度構築には、法制度整備、財源確保、介護サービス提供体制の構築などがある。このような介護制度のもとで提供される介護サービスを利用することで、要介護高齢者、家族のQOLが向上することが最も望ましい。しかし現実には、家族が介護を担う場面が多い。OECDの報告書“Help Wanted?”や“Who Cares?”でも、家族介護者を含むインフォーマルケアラーへの言及にかなりのページを割いている。また、台湾の「長期照顧十年計画2.0」(長期介護十年計画2.0)という介護政策プランでも、その給付メニューに家族介護者支援が含まれている。つまり、制度化されたプロによるフォーマルな介護サービスの充実の一方で、家族などのインフォーマルな介護者への支援も重要である。その方法としては、レスパイトケア、介護に関する相談、介護技術の講習、経済的支援などさまざまであろう。家族介護者が若年者(ヤングケアラー)である場合、学習や就職といった彼らの人生にかかわる問題も出てくる。家族介護者支援策として必要とされるものは多様である。

(こじま・かつひさ)